

地方都市の現状と課題(その1)

川と町、動き出した2つの協議会 - 鹿島市肥前浜宿 -

佐賀大学理工学部
助教授 三島伸雄

1. 3年間の試行錯誤

「そういうやり方ではだめだ！住民意識の向上がまず先だろう。まずはみんなが集まって話し合う場が必要なんだよ！」鹿島市肥前浜宿の歴史的町並み活性化マスタープラン(以下「マスタープラン」)のワークグループを立ち上げるための第1回会合の時、参加したある市民から目の覚める発言があった。

肥前浜宿の人たちが本当にどう思っているのだろうか、そして何をどのように話し合ったらよいか、住民の人たちと試行錯誤を始めてからちょうど3年、鹿島市肥前浜宿のまちづくりは、大きく動き始めようとしている。すなわち、地元まちづくり組織である肥前浜宿水とまちなみの会が設立され、肥前浜宿のまちづくりの方向が定まり、その活動成果として「川」と「町」の2つの協議会が立ち上がった。そして、歴史的景観に配慮した浜川改修工事と伝統的建造物群の保存・再生が具体化しつつある。

2. 肥前浜宿まちづくりのテーマ

肥前浜宿は、長崎街道の脇街道である多良海道の宿場町である。長崎街道本道が長崎奉行といった江戸の役人が通る道であったのに対し、長崎御警固番であった佐賀鍋島家の殿様が通ったのが多良海道であり、在方町であった浜に宿が設けられて宿場町になった。そして、長崎での酒の需要、浜川の川港による運輸の利便性を背景に、昭和初期の最盛期には十数軒の酒造場が集積し、その空間的特質を継承しながら現在に至っている。こうした歴史的経緯を踏まえ、肥前浜宿では「酒蔵群が残る鍋島ゆかりの宿場町」をテーマとして

まちづくりを行おうとしている。

3. 肥前浜宿水とまちなみの会の活動

(1) 組織の概要

肥前浜宿水とまちなみの会は、平成14年1月、浜町振興会の「まちなみ部会」を母体として設立された。そして、マスタープランの策定を目的としていた「ワークグループ」がその役割を終えた後は、肥前浜宿のまちづくりを支える重要な組織になっている。

水とまちなみの会が発足した当初は、ワークグループと同時開催で月2回議論を行った。しかし、平成15年度からは運営委員を選出し、議論と実質的作業の合理化を図り、運営委員会で検討して定例会で決定する仕組みになったのである。なお、運営委員会は、景観デザイン部、企画部、広報部、建物活用産業開発部からなり、十数名の運営委員によって構成される。

(2) 活動の概要

鮎市や祇園祭りといった従来のイベントだけでなく、これまで続けていた酒蔵コンサートはもちろん、肥前浜宿の特色を最大限に生かした新たなイベントにも取り組んでいる。スケッチ大会や「浜川で遊ぼう！」など、子供たちが参加するイベントや、「花と酒まつり」といった新しい祭りも始めた。また、昨年11月には、ウィーンを活動拠点とする世界的な盲目のピアニストである梯剛之氏に来ていただき、酒蔵ピアノリサイタ



写真1 水とまちなみの会の議論の様子(継場にて)

ルを開いた。これは、世界的ピアニストが酒蔵でコンサートをするという話題性もあり、500名以上の観客を集めることができた。

こうした活動の広報と来訪者サービスのために、市の平成13年度モデル事業で修復された「継場」を拠点に、肥前浜宿かわら版の発行やボランティア当番（掃除、観光ガイド）なども行っている。肥前浜宿の紹介ビデオや、肥前浜宿まつりの旗と法被なども作成した。これらの活動資金を得るために、宝くじ助成やハウジングアンドコミュニティ財団などの助成にも応募している。

その他、老朽化した伝統家屋の応急処置（屋根シート掛け）や住民との折衝など、肥前浜宿の伝統的建造物を維持するための活動も行っている。

4. 生態系の保護と景観保全 - 「川」の協議会 -

(1) 要望書の提出と協議会の設立

浜川改修工事は、台風で川が氾濫しかかったことから、住民の要望で始まった治水および高潮対策事業である。しかし、用地買収が進行するにつれて、その生態系と歴史的景観の変貌を危惧し、水とまちなみの会、浜町振興会、浜川改修期成会、浜町区長会の連名で県および土木事務所に要望書を提出した。要望書の内容については、水とまちなみの会で連日集まって討議し、それぞれの会でも協議をしてもらった。平成9年の河川法改正で治水・利水に加えて「河川環境の整備と保全」が位置づけられ、地域の意見を反映した河川整備を推進することになったことも幸いした。その結果、各団体と行政担当部局による浜川協議会が設置され、協議を続けている。

(2) 協議事項とその途中経過

浜川協議会での協議事項は、特に a)生態系の保護、b)ムクノキ等の現地保存、c)歴史的石垣護岸の保全と親水性である。

a)については、下流域にもかかわらず鮎が生息するほどの水質を確保している湧水の保全と、鮎が遡上できるような河床断面および堰の設計などが検討された。住民サイドが要望した固定堰は結局廃案になったが、湧水の保全は達成される予定である。b)については、断面確保のために伐採する予定だった2カ所の大木を保存するための技術的な検討が行われた。結局、1カ所は保存可能な方法が見いだされたが、もう1カ所は断面確保が困難ということになり、協議会では他の場所への移植が検討されている。c)については、拡幅されて複断面になる部分に、昔からの石をできるだけ用いて石垣と石階段をつくる予定である。



図1 河川改修の将来イメージ図



図2 酒蔵通りの将来イメージ図

5. 町並み保存と環境整備

- 「町」の協議会 -

(1) 2つの事業

マスタープランによって、肥前浜宿では伝統的建造物群保存地区と街なみ環境整備事業をハード事業の中心にすることが定められた。それを受けて、現在、街なみ環境整備事業計画を策定中である。なお、街なみ環境整備促進区域は、伝統的建造物群保存対策調査が実施された地区に駅前通り地区を入れた合計42haであるが、現時点の事業地区はまちづくり協定が結ばれた13haである。計画策定には、佐賀県建築士会で特別委員会をつくって、地元建築士を中心に実務作業を行っている。

(2) まちづくり協議会

今年6月に、住民の意見を反映させて上記ハード事業を推進するために、肥前浜宿まちづくり協議会が設置された。会の構成は、協定地区協議会役員、浜町振興会、区長会、水とまちなみの会等に、建築士会を加え、鹿島市都市建設課と生涯学習課を事務局にしている。

協議会は、現在、月2回のペースで行われている。特に、道路・水路、ポケットパークや広場、来街者のためのトイレや公的施設、案内板等の設置といった公共事業の整備目標と具体的なイメージ、そして伝統的の家屋等の修理・修景に対する助成の枠組みなどが協議事項である。具体的には、例えば電柱等の障害物の撤去について、予算、実施手順など様々な課題がある。これらの課題を検討して計画策定する必要があり、その検討の場が協議会である。

6. 最後に

マスタープラン策定を目的としたワークグループの2年半におよぶ活動とそれ以後を振り返ると、結局は住民意識を向上させ、1つにしていくための作業だった。その成果は、具体的には水とまちなみの会の設立や、「川」と「町」の2つの協議会の設置に反映される。しかし、まだまだ具体的な結果が出たわけではない。伝統的建造物群保存地区の線引きや事業実施はこれからである。肥前浜宿の複雑な住民感情を相手に、ますますハードな作業が待ちかまえており、身が引き締まる思いである。

地方都市の現状と課題(その2)

佐賀市の「城内」景観について

佐賀大学工学部
助手 後藤隆太郎

1. はじめに

佐賀市は、近世に張り巡らされた多くの水路網を残すなど、城下町の骨格をおおむね継承しつつ緩やかに拡大した地方都市である。この都市の中に、三方の城濠に囲まれた城内が存在し、そこに公的施設などが集まることから、現在の都市の中心的なものと捉えることができる。昨今、城内にかかわる幾つかの開発行為をめぐりその景観のあり方が大きな話題となっており、以下ではこのような佐賀市の城内景観の現状と課題について報告したい。

2. 城内景観に対する保全運動と施策

平成13年10月、城内のお堀沿いに高さ29m程のマンション計画が持ち上がり、その一月後に地区住民などが建設反対を表明する請願書を市長に提出、翌年5月までに5万8千名程の署名が集まった。市の人口17万弱の規模からすると、城内やお堀の景観に対する人々の強い思い入れを知ることができる。佐賀市は法的な制限が不可能であることからマンション用地の買収に取り組み、平成14年4月に土地取得を決めた。その後9月に高さ15mを限度とする高度地区を、続いて11月には市条例にもとづく景観形成地区を指定した。

実はこれよりも以前に、県庁新行政棟(高さ約59m、平成6年竣工)の建設があったが、景観に与える



西濠からみた城内景観

影響について当時は意外にも大きな議論はなかったようである。その後の城内を貫通する堀越し道路の架橋（同9年竣工）に際しては、歴史性の保全を求める一部の強い反対運動が起こったものの、公的な開発を止めるには至らず人々にわだかまりが残っていた。今回はこれまでの歴史的環境の保全論に加え、昨今の景観権を認める論議が行政の早急な対応を後押ししたと思われる。

今回の方策の特徴は、城内の外からお堀や楠がみえる景観に着目した点にある。高度制限15mは、お堀沿いの楠の木の高さが基準とされており、また、高度地区（約92ha）と景観形成地区（約79ha）はいずれも城内の範囲（城濠を除く現在の城内1・2丁目の面積は50ha弱）を越えており、城内が拡大しつつあるともいえるほどに、お堀やその周辺部分も含めて城内の景観が位置づけられている。しかし一方で、今後の公的施設等の建て替えにおいて高度制限が制約となり移転要因とされること、景観形成地区の空間像の妥当性など、継続して議論すべき課題も残されている。

3. 変容してきた現在の城内

ところで、現在の城内に佐賀城を感じさせる建物は

多くはない。明治7年に江藤新平らの「佐賀の役」のよって城の一部が破壊、残った建物も随時解体されており、かつての建物は正門、続櫓を残すのみである。むしろ現在の特徴を示すものは、内田祥哉他設計の県立図書館（昭和37年竣工）や県立博物館（昭和45年）、坂倉準三設計の市村記念体育館（昭和38年）などの近代建築が立地する「佐賀城公園」、師範学校などを経た佐賀大学付属の小中学校や県立高校、そして、県庁舎などの公共施設である。これらに加え、かつて払い下げられた土地に住宅・業務地があり、また県立歴史資料館として平成16年度開館を予定する「本丸御殿」の復元が進むなど、城内には国・県・市・民有地やそれらの様々な建物が混在する。

このように城内における土地利用や建物は時代とともに随時変容してきており、特に建物については「城内らしい建物の型」などを見いだすことは困難であるともいえる。したがって城内をそれたらしめるのは、おおむねお堀に囲まれた場所として存続するからであり、また、その内部が教育・文化・公園機能などとして徐々に市民へと開かれてきた経緯を具現化する場所としてであろうと思われる。



城内都市景観地区の範囲とゾーン区分

* 「城内都市景観形成地区ガイドライン」佐賀市建設部建築指導課都市景観係企画発行，平成14年12月，pp.5-6，より引用。

4. 城内の将来像の形成に向けて

最後に、このような城内の景観について、いくつかの課題を指摘させて戴くこととしたい。

・佐賀市の城内は、近世に由来する歴史的環境であると同時に、それ以降の歴史もすでに有している。今後とも県都として、また都市の中心にある生きられたまちとして存続するかぎり、現在の公的機能の移転や天守閣の復元などによる安直な歴史空間化は疑問である。

・まず保全すべきは、広い水面に囲まれた場所、楠などの多くの緑、平地であるゆえの広大な空をもつ景観であろう。人々の関心は一つの開発を止めたことで一息ついた感があるが、今後これらを活かしてどのように景観を維持形成していくのか、具体的な議論が必要である。県は「佐賀城公園まち構想」というユニークな計画をもつが、市や県そして住民が協働して将来の空間像や実行力のある事業プログラムを検討しつづける必要があろう。

・今回の15mの高度制限は住民の意向を含めた大きな判断として評価すべきと考えるが、一方の景観形成地区の主に戸建住宅などの建物に対する基準について、その限界を認識しておくべきである(著者も策定にかかわる一委員として責任を拭えないが、特に基準の一つとして奨励される勾配屋根の妥当性には疑問が残る。)むしろ堀の外からの見え方や街路・道路景観のあり方など、建物単体のみではなく、その他の要素やそれら相互の関係が規定されるべきではないかと考えている。

また、すでに分割されている敷地は個々に更新が進むことが想定され、特に、大規模な公的施設の建て替えにおいて、この場所をよみ魅力的な空間を創り出す建築家やプランナーの構築力に委ねることが、新たな城内景観を先導するともいえるであろう。

プラザにて、防災セミナーを開催いたしました。プログラム構成は、以下の通りです。

- (1)開催趣旨説明：宮本英治/地域安全学会事務局長
- (2)国の地震津波防災対策/筒井智紀：内閣府参事官補佐(地震・火山対策担当)
- (3)災害医療救護計画/小村隆史：富士常葉大学環境防文学部講師
- (4)南海・東南海地震による津波被害と地域防災/今村文彦：東北大学大学院工学研究科教授
- (5)巨大地震に対する自治体の防災対策/岩田孝仁：静岡県防災局
- (6)地域防災力の向上/村上ひとみ：山口大学大学院理工学研究科助教授
- (7)学校における防災教育/瀧本浩一：山口大学工学部知能情報システム工学科助手

国の中央防災会議より東南海・南海地震の被害想定が発表された直後ということもあり、約140名の方々にご参加いただきました。セミナーの様子は、当日のNHK ニュース番組「おっしょい福岡」で報道され、地域に対して防災まちづくりの必要性を、強く主張できたと考えています。

また、本セミナーの開催にあたり、次の団体、企業の方々にサポートしていただき、防災まちづくりに関する産学官連携の基盤が構築できました。

共催団体：福岡市

後援団体：九州大学西部地区自然災害資料センター・総務省消防庁・福岡県・地域安全学会、協力企業：西日本技術開発(株)・ニシム電子工業(株)・光陽無線(株)・(株)システムソフト

今後も、今回のセミナー開催を通じて構築できたネットワークを基礎にして、防災まちづくりの必要性を地域に対しアピールしていきたいと考えています。

研究分科会活動報告

「防災まちづくり研究会」

研究代表 日高圭一郎
幹 事 内田 晃

本研究会では、防災知識・技術の普及を目的とし、平成15年4月25日(金)に、九州大学国際研究交流

「キャンパス計画研究会」

研究代表 黒瀬 重幸
幹 事 外井 哲志

キャンパス計画研究会では、日本建築学会キャンパス計画小委員会(主査：小林英嗣教授)と合同で、6月27日から29日まで、九重合宿を行いました。北海

道大、筑波大、慶応大、千葉大、工学院大、名古屋大等の大学キャンパス関係者及び文部科学省の金谷室長と、萩島元九州支部長、そして研究会から、黒瀬（主査）坂井（幹事）有馬、三島、鶴崎、そして九大の大学院生と、総勢 19 人が集まりました。梅雨の雨も手伝って、研修所にまる 2 日間缶詰めになり、海外から収集したマスタープランの分析や今後のキャンパス計画の方向性について議論しました。

平成 15 年度支部総会の報告

日 時：平成 15 年 4 月 25 日(金) 16:00 ~ 17:00
場 所：九州大学工学部土木一番講義室（工学部本館 3F）

参加者数：111 名(総会参加：21 名、委任状：90 名)

議題内容：

司会進行：井上 信昭（福岡大学）

(1) 第 1 号議案（平成 14 年度九州支部事業報告）

報告担当：松永 千晶（九州大学）

(2) 第 2 号議案（平成 14 年度九州支部決算報告）

報告担当：梶田 佳孝（九州大学）

監査報告：小野 弘美（久留米工業大学）

(4) 第 3 号議案（平成 15 年度役員選任（案））

提案担当：井上 信昭（福岡大学）

新支部長挨拶：両角 光男（熊本大学）

(5) 第 4 号議案（平成 15 年度事業方針（案））

提案担当：黒瀬 重幸（福岡大学）

(6) 第 5 号議案（平成 15 年度予算（案））

提案担当：有馬 隆文（九州大学）

以上 5 件の議案については、すべて賛成多数で承認された。詳細は、以下の委員会ホームページに掲載予定です。

<http://www.civil.kumamoto-u.ac.jp/tokeigaku/>

平成 15 年度第一回幹事会報告

平成 15 年度第一回幹事会が先日開催されましたので、以下に概要を報告致します。

日 時：平成 15 年 4 月 25 日(金) 15:00 ~ 16:00

場 所：九州大学工学部地球環境工学科建設都市コース会議室（工学部本館 2F）

参加者数：16 名

議事内容：

- (1) 平成 15 年度九州支部総会議案書の内容確認
- (2) 次回の幹事会日時と今後のスケジュールの確認

平成 15 年度第二回幹事会報告

平成 15 年度第二回幹事会が先日開催されましたので、以下に概要を報告致します。

日 時：平成 15 年 7 月 1 日(火) 15:30 ~ 17:20

場 所：九州大学工学部建築学科 4 階会議室

出席者：12 名

議事内容：

(1) 総会および理事会報告（両角支部長）

両角支部長より第 36 回総会、第 2 回理事会、第 3 回理事会の報告が行われた。

(2) 支部ニュースについて

本年度の支部ニュース発行計画について審議した。

(3) 本年度の活動について

来年度に向けての企画立案についてフリーディスカッションを行った。

(4) その他

詳細は以下の委員会ホームページに掲載予定です。

<http://www.civil.kumamoto-u.ac.jp/tokeigaku/>

支部ニュースに関する問合せ・連絡先

支部ニュースに関するお問い合わせやご意見等がございましたら下記までご連絡ください。また、各種イベント（シンポジウムや講演会等）のお知らせ等を掲載することも可能です。案内文を下記までお寄せください。

【都市計画学会九州支部事務局】

有馬隆文（九州大学大学院人間環境学研究院）

TEL：092-642-4397 FAX：092-642-3349

E-mail：arima@arch.kyushu-u.ac.jp